

令和 6 年度第 3 回 川口市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日 令和 7 年 2 月 12 日（水）
- 2 会 場 第一本庁舎 8 階第 4 委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 （会長）松本 進、内田 幸子、辻 康二郎、
柳田 雅彦、安藤 正已、大川 敬一、齋藤 卓、
目時 亮、倉田 豊、永田 直美、本庄 一充、
中田 裕子
 - (2) 事務局 山崎医療センター事務局長、折原理事兼病院総務課長、
大塩次長兼管理課長、谷田部経営企画課長、
吉澤医事課長、川田補佐、加藤補佐、薮島補佐、
益子係長
小澤保健部長、池田国民健康保険課長、阿部主幹、
利根川補佐、皆川補佐、安田補佐、吉田補佐、
堀内補佐、中村主査、大桑主査、後藤主任、栗原主事
- 4 開 会 午後 1 時 30 分
- 5 会議概要 以下のとおり
- 6 閉 会 午後 2 時 4 分

会 議 概 要	
事 務 局	1 開会 2 議事 本運営協議会の出席状況について、全委員 15 名のうち 12 名の出席により本協議会は成立し、傍聴人が 2 名である旨を告げ、進行を松本会長にお願いする。 （以降、議長が議事を進行） 本日の会議の議事録署名人として、本庄委員並びに中田委員を指名する。 議事（1）令和 7 年度川口市国民健康保険事業特別会計予算（案）大綱について上程し、事務局の説明を求める。
議 長	

事 務 局	資料の 1 ページから 3 ページにより説明。
議 長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委 員	3 点質問する。 ① 被保険者数について、前年度当初予算と比較してどの程度減少したか。 ② 一般会計からの繰入金の前年度比 6 億 406 万 4 千円増、11.11%増となっている理由は。 ③ 資格確認書等の作成・発送経費という説明があったが、昨年 12 月にマイナ保険証を基本とする仕組みになったが、支障なく保険診療は受けられているのか。
事 務 局	① 前年度当初予算と比較し、3,983 人の減として積算している。なお、令和 6 年度当初予算被保険者数は 110,083 人、令和 7 年度当初予算被保険者数は 106,100 人を見込んでいる。 ② その他一般会計繰入金、いわゆる「赤字繰入額」が 5 億 7,839 万 3,000 円増加していることが、一般会計繰入金の増要因である。団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や、社会保険の適用範囲の更なる拡大に伴い、被保険者数が減少しており、それに伴い、国保税収入が減少しているほか、収納率の向上に伴い、延滞金収入も減少しており、1 人当たりの医療費について、年々増加しており、埼玉県に支払う納付金が増加していることが要因である。 ③ 令和 6 年 12 月 1 日までに発行した被保険者証は、記載内容に変更が生じない限り、記載している有効期限まで使用できる。また、マイナンバーカードを持たない方、マイナンバーカードを持っていても健康保険証として利用登録をされていない方は、健康保険証と同等の内容が記載された「資格確認書」が交付される。 医療機関を受診する際には、資格確認書、又は健康保険証として利用登録されたマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証を提示することで、支障なく、今まで通り保険診療が受けられる。
委 員	④ 一般会計からの「赤字繰入額」について、過去 3 年間の推移は。

事 務 局	④ 令和 4 年度は、単年度収支では、約 6 億 6,400 万円の赤字が発生したが、前年度からの繰越金が約 5 億 900 万円あったため、約 1 億 5,500 万円の赤字繰入が発生した。令和 5 年度は、約 15 億 5,800 万円の赤字繰入が発生した。令和 6 年度は、約 21 億 3,400 万円の赤字繰入が発生する見込みである。なお、令和 7 年度当初予算では、22 億 9,002 万 7,000 円を計上している。
議 長	議事（１）令和 7 年度川口市国民健康保険事業特別会計予算（案）大綱について、了承することよろしいか。 （異議なし）
議 長	議事（２）川口市国民健康保険税条例の一部改正について上程し、事務局の説明を求める。
事 務 局	資料の 4 ページから 5 ページにより説明。
議 長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委 員	3 点質問する。 ① 今回の賦課限度額引き上げに伴う影響は。 ② 法定軽減の対象範囲拡大に伴う影響は。 ③ 法定軽減の対象範囲拡大後の該当世帯数と軽減額は。
事 務 局	① 令和 6 年度の当初賦課計算に基づく試算数値であるが、今回の限度額引き上げに伴い、調定額は約 2,400 万円の増加が見込まれ、影響世帯数は、1,328 世帯において 100 円から 2 万円の範囲で保険税が増額となる。 引上げ後に保険税が 100 円以上増額となる所得額は、 1 人世帯は、約 888 万円（給与収入額 約 1,083 万円） 2 人世帯は、約 852 万円（給与収入額 約 1,047 万円） 3 人世帯は、約 816 万円（給与収入額 約 1,011 万円） 4 人世帯は、約 780 万円（給与収入額 約 975 万円） である。

		② 令和6年度の当初賦課計算に基づく試算数値であるが、2割軽減から5割軽減になるものは、313世帯、474人、軽減額は968万5,500円増である。軽減なしから2割軽減になるものは、13世帯、22人、軽減額は4万9,800円減となる影響が生じる。 なお、対象範囲の拡大をしたにも関わらず、2割軽減の軽減額が4万9,800円減になる理由は、介護納付金分において、2割軽減から5割軽減に移行した世帯よりも、軽減なしから2割軽減となった世帯が少なかったことによるものである。 ③ 令和6年度の当初賦課計算に基づく試算数値であるが、7割軽減は、1万9,994世帯、2万4,001人、軽減額は6億9,958万5,600円が、5割軽減は、8,355世帯、1万3,037人、軽減額は2億6,513万7,000円が、2割軽減は6,802世帯、1万1,214人、軽減額は9,044万3,000円が、合計で3万5,151世帯、4万8,252人、軽減額は10億5,516万5,600円が法定軽減に該当する。
議	長	議事（2）川口市国民健康保険税条例の一部改正について、了承することよろしいか。 （異議なし）
議	長	議事（3）令和7年度川口市病院事業会計予算（案）大綱について上程し、事務局の説明を求める。
事	務	資料の6ページから8ページにより説明。
議	長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。 （質疑なし）
議	長	議事（3）令和7年度川口市病院事業会計予算（案）大綱について、了承することよろしいか。 （異議なし）
議	長	報告事項（1）その他について、事務局より説明を求める。

事 務 局	今後の会議開催予定について説明。
議 長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
事 務 局	(質疑なし)
	閉 会